

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年 3月 20日

事業所名 摂津市立つくし園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		施設基準に沿ったスペースを確保している。
	2	職員の配置数は適切である	○		施設基準に沿った保育士・児童指導員を確保している。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		利用される子どもに合わせた高さの違う机、椅子を準備しており、視覚で分かるよう写真等を用意している。 施設玄関等の掲示板に必要な情報を掲示している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		保育・療育終了後の掃除、消毒液を使用した拭き掃除、大掃除等を全職員で行い、気持ちよく利用していただけるよう心掛けている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		毎朝夕の全職員による打ち合わせ会議、月1回の正規職員による定例会議を実施し、業務改善につなげている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人内外の様々な研修を受講し、報告会を実施し職員全員で共有している。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個人面談だけではなく保護者が来園時に色々な情報共有の場を設け、保育士、児童指導員、PT、OT、ST、公認心理師等多職種の職員が常駐しており、ニーズや課題を多方面から検討作成している。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化された発達検査を実施し、子どもの状態把握を行っている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		事業内だけでの支援ではなく「家族支援」「地域支援」等について、月1回のクラス面談、随時の個別面談を実施し、絶えず相談しやすい体制をとっている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		年長児を対象に就学に向けたトレーニング(作業療法訓練)を実施している。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		クラス担当職員全員で毎朝打ち合わせを行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		クラス担当職員全員で、また職員全員で振り返りを行い、報告及び検討を行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングだけではなく、月1回のクラス面談、親子保育時に意見聴取を行っている。
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	必要に応じて茨木保健所、摂津市保健福祉課と連携を行っているが、保護者または関係機関との連携で終わっており支援までにはつながっていない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行支援として、保護者同意のもと事前に資料による引継ぎを行い、後日来園、訪問で丁寧な引継ぎを行っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		定期的開催している事業所連絡会や圏域内の研修会等に参加している。	
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	園として交流や活動は予定していないが、保護者に保育所等の園庭開放等の情報を提供し、進路の参考としてもらっている。	
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		摂津市の子育て支援ネットワーク推進会議に参画し、親子行事等には園として参加している。	
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノートで毎日家庭での様子や園での様子を伝え、必要に応じて電話連絡を行っている。 個人懇談等で園と家庭での様子を共有している。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ペアレント・トレーニングは実施していないが、園内で母親教室を開催し、発達・言語・食育等の理解を深めていただいている。	
関係機関や保護者との連携	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援内容、計画について保護者に書面や日頃の取り組みの説明を行い、同意を得るようにしている。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的な面談だけではなく、随時面談の時間を設け助言等を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者主体の行事の準備や助言を行い、連絡等についても園が仲介等を行っている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		園だよりを毎月発行している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報の管理については、常に意識して行動している。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもに向けては、個々の特性に合わせて伝え方に工夫している。保護者に対してもわかりやすく説明している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		夏まつり等で地域との交流を行っている。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		職員に対して各マニュアルの周知を行い、保護者には感染症等の注意文書等を配布している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		様々な状況を想定した訓練を毎月実施している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園時、面談時等で情報を得、確認している。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師からの指示のもと保護者から除去食の申請をしてもらっており、毎月保護者に給食内容を事前に確認してもらっている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットや事故については、終礼時に職員全体で共有している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に虐待防止の研修を法人全体で実施している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	身体拘束は行わない方向で療育・支援を行っているが、支援計画に記載しておらず、口頭での説明程度になっている。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。